

愛川町教育委員会

令和2年5月25日

愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和2年5月25日（月）
午前9時00分から午前10時28分まで
- 2 会議場所 愛川町文化会館 特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第4 愛川町社会教育委員の委嘱について
日程第5 地域学校協働活動推進員等の委嘱について
日程第6 その他
（1）新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
（2）第13回愛川町子ども議会について
（3）令和3年成人式について
（4）令和3年第53回愛川町十四歳立志式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長
教育総務課主幹

松川 清一
小島 亘

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

それでは、4月26日から5月24日までの間に出席いたしました会議等について、報告をさせていただきます。

4月30日、教育委員会臨時会、臨時小・中校長会議、連絡調整会議。

5月1日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

4日、新型コロナウイルス感染症対策部課長会議。

6日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

7日、記者会見。新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として、2億円の補正予算の関係の記者会見がありました。笑顔の花プロジェクト事業が神奈川新聞にも載っていましたけれども、子ども達は大変喜んでくれたようです。

8日、臨時議会。全国大会出場奨励金交付式。ゴルフで国体に出場した男子大学生と新体操で全国大会に行った中学1年生、小学5年生、小学4年生の女子3名の合計4名に奨励金を交付いたしました。

11日、政策調整会議。

12日、S C相模原来庁。マスクの寄附がありました。

13日、県央教育事務所長来室。臨時小・中学校長会議。6月1日からの再開を見込んで、各学校で検討していただくべきもの等についてお話をさせていただきました。

18日、行政経営会議。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 質疑等ございませんので、教育長報告についてはご了承願います。

日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第5号 令和2年度町一般関係補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち教育に関する事務に関わる部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取

することになっております。

このため、6月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細については担当より説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 「【教育総務課】令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）について」という資料をご覧ください。

現在、国におきまして、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を図るため、児童・生徒に1人1台の情報端末と高速大容量の通信ネットワークを全国一律で一体的に整備する「GIGAスクール構想」を推進しております。本町におきましても、こちらを進めておりますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受けまして、国から、ハード、ソフトを一体とした整備を加速させることで、緊急時においてもICTの活用により、全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現するように求められていることから、本町におきましては、令和2年度に通信ネットワークを整備、令和3年度から令和5年度にかけて端末機を整備するという予定でございました。しかしながら、今回、国の要請を受け、令和2年度に前倒をして、児童・生徒1人1台端末を整備するという事で、国庫補助金を除いた1か月分のリース料を補正予算で見込ませていただきたいと思いますと思っております。

補正予算額の216万2,000円の算出根拠についてでございます。全児童・生徒へ1人1台の情報端末を整備するという事で、現在、小学校の児童が1,879人、プラス教職員ゼロ人、教職員ゼロとなっておりますけれども、既存の各小・中学校に配備しておりますiPadを先生に寄せるという事で、ゼロという表現をさせていただいています。小学校は1,879台を整備し、うち国庫負担分という事で、このうちの3分の2は国庫で補助をしていただけるという事で、こちらに記載してございます。

その下、中学校につきましては、生徒1,018人、教職員88人の合計1,106台を整備し、うち国庫負担分につきましては679台という事で見込んでございます。なお、国庫補助金の単価につきましては4万5,000円で決定してございます。

積算方法についてですけれども、まず購入価格の算出をしましょうという事で、小学校につきましては、括弧内に書いてあります、1,879台に7万338円、これはiPadを整備する関係で、設定等の価格を込み、大体これぐらいという事で掛けますと、1億3,216万

5,600円かかると試算をしております。

中学校につきましても、1,106台を、こちらはグーグルクロームブックということで6万円ほどではないかということで、6,705万9,400円、合計で1億9,922万5,000円が全体ではかかるのではないかと見込んでおります。

国庫補助金でございます。4万5,000円、これは国から直接歳入が入るのではなくて、この各機種、端末導入はリースを考えているんですが、国からリース業者に直接払われるということで決まっております。こちらの金額が、小学校では国負担分、3分の2の台数、1,253台に4万5,000円掛けますと5,638万5,000円、中学校では、国負担分と申しあげました679台に4万5,000円掛けますと3,055万5,000円となります。その両方を足しますと8,694万円が国庫補助ということでございます。

リース料でございます。全体で、先ほど町で全体を整備する場合にかかる試算しました1億9,922万5,000円から、この国庫補助金分8,694万円を差し引きました1億1,228万5,000円、これが町で単費として必要な額ということでございます。

この額にリース料率1.75%を掛けまして、消費税も掛けますと、月で216万1,485円かかると積算をしております。

全体では、この216万1,485円を5年リースで試算しております。全体の事業費としましては1億2,968万9,100円かかると試算しておりますが、今年度につきましては、要望端末機の工事を、親子給食が終了した9月以降の土日を使って、12月末にかけて工事をすると同時に端末も整備して行きますが、その後、各3,000台ほどの台数の設定をしないといけないということで、設定には恐らく1か月から2か月弱かかるのではないかと考えてまして、3月の1か月分の216万1,485円、これを繰り上げまして、補正額としては216万2,000円、こちらを6月の議会の一般会計の補正予算として提案をしたいと考えております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 3月までにできないのですか。

○（佐藤教育長） 宮地教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 親子給食、それから設定の関係を考えますと、リース期間は恐らく3月の1か月ぐらいになってしまうのではないかと思います。今後、スケジュールが前倒しになることもあるかもしれません。一日でも早くと思っておりますが、その場合、財政課と調

整しながら、リースの期間を早めるか等を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 国サイドとしては、解除されそうな緊急事態宣言の特定指定区域については、7月頃をめどに、できれば緊急配備したいという文科の要請があったかと思います。今からの7月は、難しかろうと考えますが、万が一の第2波、第3波が起こった際のリモート化、授業のオンライン化に対して、3月では遅かろうという感想を抱きます。一方で、なかなか整備が進み切れないという事情も理解できなくはないので、補正に関しては了承いたしますが、並行して分散登校等、恐らくまだ続くと思います。その際に、併せてオンラインでの、分散で登校していない子ども達の学習補助の方法について併せて検討されるといいかなと考えます。

以上です。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

パソコンの配備については、ネットワークが完了していないと難しいということと、早ければ3学期当初という状況ではあります。できる限り早くという思いはありますけれども、その辺がネックになっているのではないのでしょうか。

○（梅澤委員） 1人1台配付されるだけで決定的に変わります。というのは、家庭でのネットワークとの接続の問題が1つ残りますけれども、タブレットないしパソコンの中に学習履歴を残すことができるようになります。それによって、ネットワークで通信可能な子どもはオンラインを介して学習成果を報告することが可能です。つまりオンラインでの学習補助等、双方向性の拡充が可能になると思われれます。確かに学校本体のG I G Aに対応するネットワーク回線というのは決定的に重要ですが、一方で、今、例えば中津第二小学校で取り組んでいるような、一方的に通信、映像等を見せる場合の子ども達の物の保障について、聞くところによると、まだ親御さんのスマホ等でそういう情報を見ているような方もいらっしゃると思いますし、結果、それを見た上で紙ベースで提出をしているというのがあると思います。その辺の大幅な改善がなされるかなと思います。一方、全国で整備できたとするならば、今までの教科書とノートを使っの授業でない形の授業もこれからはダイナミックに、柔軟に学習内容、学習方法の変容が可能になるかと思えます。でも、配るといっただけでも随分、オンラインの授業方法は変わるのではないかと思えます。可能な範囲で、早めがいいと

いう感想です。

○（宮地教育総務課長） はい。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。できる限り早めに進めていきたいと思えます。
他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、質疑等ありませんので、質疑を終結して表決に入ります。
議案第5号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採択をいたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第6号 愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町社会教育委員2名の方に入替えがありましたことから、新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、議案第6号 愛川町社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

町社会教育委員12名のうち、社会教育関係者の選出区分の所属団体において役員の改選がありました。こちらの2名につきまして、新たに委嘱をしたいものでございます。

1枚おめくりいただきまして、名簿（案）でございます。在職年数欄にあります*の方が該当でございます。まず、町婦人団体連絡協議会代表につきましては、前任の萩原元子さんに替わり齋藤光枝さんが会長に就任をされました。体育協会代表につきましては、前任の榎本照夫さんに替わり古座野君夫さんが会長に就任されました。このご両名を新たに町社会教育委員に委嘱したいものでございます。

なお、任期につきましては前任者の残任任期ということで、令和3年4月30日まででございます。

説明は以上です。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第6号 愛川町社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号 愛川町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第7号 地域学校協働活動推進員等の委嘱についてを議題といたします。

4月の定例教育委員会会議では愛川東中学校区3校の地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いただきましたが、本年6月1日より愛川中学校区の3校と愛川中原中学校区の3校で新たにスタートいたしますことから、今回委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） それでは、議案第7号 地域学校協働活動推進員の委嘱についてご説明いたします。

この事業につきましては、平成30年度より県の指定を受けて始めたもので、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、地域創生のため、地域と小・中学校が連携する仕組み作り

に取り組んでいるものでございます。地域と学校とをつなぐコーディネーター役の地域学校協働活動推進員の活動により、これまでの地域と学校との関わりを生かしながら、地域と学校の情報共有や地域住民の参加促進を図り、地域と学校の連携協働する体制を徐々に整えることができているものでございます。

今年度につきましては、4月にスタートしました愛川東中学校区3校に、6月から新たに愛川中学校区と愛川中原中学校区の小・中学校6校を加え、町内全域において地域と学校の連携協働体制の整備に取り組むものでございます。

このたび、新規6校の事業開始に伴い、各学校長から推薦をいただきました。いずれも地域において社会的人望があり、かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する方々でございます。地域学校協働活動推進員として、田代小学校、野口博史さん、半原小学校、袖山浩一さん、愛川中学校、小島一浩さん、高峰小学校、小林夏子さん、中津第二小学校、桐原緑子さん、愛川中原中学校、高橋誠さん、以上6名を委嘱したいものでございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第7号 地域学校協働活動推進員等の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

議案第7号 地域学校協働活動推進員等の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6

- （佐藤教育長） 次に、日程第6、その他を議題といたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。
指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） それでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてご説明申し上げます。

資料2にありますように、小・中学校長宛に次のような通知を作成いたしました。報道によりますと、国の緊急事態宣言が本日解除される見通しではありますが、今後、6月1日から町立小・中学校の教育活動を段階的に再開したいと考えております。また、6月1日から12日までを分散登校期間とし、給食なしの半日日課で、中学校はクラスを半分に分け、午前、午後のツーサイクルで学習を進めます。小学校は学校の規模によって異なりますが、3密を防ぎながら対応してまいります。

本日の資料を4枚おめくりいただくと、学校再開時の授業形態という一覧がございます。小学校の一覧になっておりますけれども、中津小学校と菅原小学校は半数に分けたツーサイクル授業、高峰小学校、田代小学校、半原小学校、中津第二小学校は全児童が登校し、しっかりと間隔を取った教室環境で半日授業を行います。

資料2の裏面をご覧ください。6月15日から通常日課で給食再開を予定しております。なお、お話しした内容は現段階のもので、今後の感染状況等を見据えながら判断する場合もあり得ると考えております。

再開後の授業時数確保も懸案事項となりますが、夏期休業期間の短縮はやむを得ないものと考えております。具体的には、1学期の期間を7月31日までとし、2学期開始を小学校は8月24日から、中学校は8月20日からとして、今後進めていきたいと考えております。

5の再開後の教育活動については、国から示されたように、新型コロナウイルスとは付き合い続けながらも子ども達の学びを保障するとの考え方で、両立を図っていきたくと思っております。各校のカリキュラムの再編成も進めてもらっているところですが、子ども達に過度の負担をかけないように配慮しながら進めてまいります。

なお、校長会で話題になった内容等をQ&Aにまとめましたので、参考資料として添付させていただきます。

今後、状況が変わった際にはご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。
説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、資料2の続きでございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応一覧（5月19日現在）、生涯学習課の資料をご覧いただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う放課後児童クラブの対応につきましては、臨時休業中も期間を前倒しいたしまして開所しております。また、学校臨時休業に伴う児童の居場所づくり事業につきましても、現在、田代、中津、中津第二、菅原小学校において開設をしてお

ります。

図書館でございます。8月31日までを臨時休館という予定で行っております。こちらにつきましては緊急事態宣言発令状況により、休館期間の短縮を検討しているところでございます。

次に、文化会館、半原公民館、中津公民館につきましても、8月31日まで臨時休館しているところですが、緊急事態宣言発令状況により休館期間の短縮等を検討しているところでございます。

なお、かわせみ広場の再開につきましては、学校の再開後に再開をしていきたいと考えております。

最後に、長野県立科町との青少年県外交流事業につきましては参加生徒等の安全を最優先に考えて、今年度は中止とさせていただきたいものでございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課が所管いたします施設、行事、会議等につきまして、現段階での方針につきましてご説明申し上げます。

公共体育施設につきまして、屋外につきましては一旦解放したものではございますけれども、緊急事態宣言の発令された後、再び休止期間を設けまして、当面5月31日まで休止ということで対応をしているところでございます。学校開放事業につきましても、公共施設同様、一旦は解除したものの、緊急事態宣言の発令後は継続して休止を設けてございます。郷土資料館につきましては、県の施設の中に存在していることから8月31日まで、古民家山十邸につきましても5月31日までの休業期間を設けているものでございます。

当面の行事でございますけれども、山十邸で計画をしておりました五月人形とつるし飾り、古民家山十邸プラスアクト事業「夏の夕べ」、そして七夕飾り、いずれも中止、夏の夕べにつきましては、延期を含めて検討しているところでございます。その他協会の事業につきましては、全て中止をしているものでございます。

会議でございますけれども、体育協会、文化協会、またスポーツ少年団の理事会、総会等につきまして、いずれも書面決議を執り行いまして、総会の成立を進めているところでございます。

なお、体育施設に関しましては公共予約システムを運用しながら運用に当たっております関係で、本日の緊急事態宣言の解除に向けた方針を基に、厚木市等の考え方を参酌しながら、

その開業に向けた日程を進めてまいりたいと考えております。

学校開放につきましても、この宣言の後、休止の解除につきまして、学校の事情を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 体育大会は2学期以降にということで、場合によっては中止と書いてありますけれども、それをやるのは丸々1日でできるんだけれども、実はその準備、特に小学生は、1年生からマ스ゲームみたいな、延々と時間をかけてやるんだよね。授業時間数を取るの、それは学校の判断と言われてしまえばそれまでですけれども、教育委員会としては、マ스ゲームやダンス、中学でいうと組み体操とか、延々と練習に時間がかかるようなものをなるべく省いてやってくださいなど、中学校は陸上記録会、その種目に当日出ればもう成り立ってしまうような形を教育委員会として、指針を示すといいと思います。そうすれば学校も、先生方も思い切ってそういう形にしようと思断できるのではないかと思います。

それと、先ほどの小学校の学校再開時の授業形態というのを見させてもらって、どこも苦労して授業をやるんですけれども、同じようなことをする中津小と菅原小は午前、午後で、あるいはAとBで40分3コマ、40分3コマですけれども、他の学校は、40分4コマでやるどころ、45分4コマでやるどころ、たかだか5分、あるいは中津第二小学校でいうと5コマやりますから、この辺のばらつきみたいなものは、第三者の人が見るとおかしいと思う。学校の事情だから分かりませんが、この辺はどうでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 運動会、体育大会の関係で、短縮の方向で考えを示したらどうかということで、委員会でも話題にしながら、校長会で意見交換ができたと思います。

それから、学校再開時の授業形態の各校のばらつきということで、いろいろな考えもある中で、実はここの一覧にはないのですが、中学校について今後どんなふうに進めていくかといった時に、中学校は高校受験の問題も出てきているところから、授業コマ数の確保ということで、投げかけをしています。1学期に限ったことではありますけれども、1学期の1日の日課というのを、これまで6コマだったものを、その期間は7コマ、1コマ当たりの時間

数を減らすんですが、コマ数を増やすことで、学習内容の確保に努めてくださいと中学校にはお願いしたところです。

小学校については、今後の状況を見ながら、学校ごとに格差が起きないように配慮の投げかけをしていこうと思います。この再開というところで、それぞれの校長先生を中心に考えた内容なので、ここについては尊重しながら、今後、町としての考えを示していきたいと思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（大貫委員） 例えば修学旅行は、特に中学校は班別に動きます。自分たちの行くコースについて、学級の中で時間を多く取ります。今年はこの状況で仕方ないから、ガイドさんが旗を持ってバス単位でコースを巡れば、事前に自分たちのコースを作る時間を取られなくても修学旅行に行けます。昔に戻ることはよくないかもしれませんが、工夫しながら時数を確保したらどうかなと思いました。

1つ例を挙げると、立志式はどちらかという町からお願いをしている伝統がある行事です。やめてしまいましょうと言っているのではなくて、もし今までと同じようにやると、中学校は、合唱の練習の時間を多く取ることになります。その辺の負担が少し軽くなるような行事の在り方みたいなものを先に示して、授業時数を確保できるようにしてあげたらいいなとつくづく思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ご意見ありがとうございます。今年は特別な年という考え方の中で、どのように子ども達に学習を保障していけるか、そういった観点から、お話を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） いかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 基本的に土曜日は使わないんですね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 今のところそのように考えております。

○（榮利委員） もう一個いいですか。各小学校、各教科、人数によっていろいろカリキュラムが分かれてくると思います。それを各学校で、何をどういうふうにしていくかという精査はできていますか。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。
- （榮利委員） 対応は、各学校でやっていきますよということでもいいんですよ。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。
- （榮利委員） 分かりました。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 今、それぞれ時間割、再編成ということで考えております。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） お話を伺って、各学校のカリキュラムマネジメントがまさに求められていると考えます。これは今の学習指導要領の肝の一つなので、まさに先生方の力の見せどころかなと思います。

一方で、各学校40分ないし45分授業で考えられているようだけれども、例えば小学校で、もともと45分のものをさらに45分でやる理由、コマ数が半分ぐらいしかないのに、というところが少し見えてこないかなと。国、文科からの指針では、40分または45分等のコマの縮減は構わないと先週ありました。一方で、これも先週末、神奈川県教育委員会から、1コマ当たりの時数を30分から45分程度、40分かな、でも構わないという通知が多分、来ていると思います。私は後者、つまり神奈川県を評価し、30分で全てを教え込むのではなくて、30分のその授業の中で、子ども達の前のめり感、主体性を発揮させて、少し足りないところを分散登校以外の家庭学習で担うという方略が一番望ましいのかなと考えています。

ぜひ指導室からお願いをしたいのは、45分掛ける3コマの学校は、従来と同じような授業をただ数少なくやろうというのではないかと推察されるので、今求められる資質能力の育成、つまり、生きて働く知識、技能や、未知の状況で発揮される、対応できる思考力、判断力、表現力、どのように育成しようとしているのか、その辺については少し確認をいただいて、ただコマを減らせばいいというわけではないことをご指導いただけるといいかなと考えます。

分散登校と、中学3年生のように優先的に登校させるようなことが必要な学年、あるいは学校種等の状況を鑑みて、各学校の工夫を凝らして、子ども達の質保障、ここでいう質保障は資質能力の育成につながるような質保障をぜひお願いしたいと思います。これは感想とお願いです。

次は生涯学習課長に質問です。かわせみ広場の再開が、学校再開日以降を予定とあります。これは、学校が段階的再開を6月1日からしていく予定において、いつを指しているのか、それを教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） ただいまのかわせみ広場の再開につきましては、分散登校が終わり、学校が本格的に再開した時点で開催を考えております。指導員さん等とのコロナ対策に対する連絡会議等も開きながら、体制を万全に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

もう一点、スポーツ・文化振興課長にお伺いします。前回お示しいただいた資料と、施設名でいうと公共体育施設等の休止期間が変更になっていると思います。これは、緊急事態宣言が解除なされて、システムの連携をしている厚木市等との連携が取れたらば、5月31日で休止解除したいという理解でよろしいでしょうか。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 本日の宣言解除を受けて、厚木市と連絡を取りながら、その情報により、一日でも早く公共施設の休止を解除していきたいという考えに変更はございません。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 休止解除には賛成です。身体活動が心の健康にも多大な影響を与えるであろうということで、こういう場所を開放することに関しては、私は賛成です。一方で、解除後どのようにスポーツに参加してもいいよというわけではない。ウィズコロナの時代だと思いますので、貼り紙、予約システム画面において、3密に気をつけてやってくださいね、そういう注意喚起等が必要不可欠になるのかなと思います。ぜひ、教育機関解除後の運動の仕方について、何らかの注意喚起をしていただけたらいいなと考えます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ご提言ありがとうございます。当然のことながら、制限の解除後、まだまだ予断を許さないという状況は全国民が承知していることだと考えておりますので、施設の利用に当たったルール作りにつきましても調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 再開の授業形態を拝見して、授業などはこれでいいかと思えます。まさに各

学校長の腕の見せどころかなと感じました。ソフト面で、授業を開始したはいいけれど、子ども達はもう2か月も学校に来ていない、分散登校で少し勉強しているかもしれませんが、その部分が心配です。学校をよりどころにしている、学校に来るほうが安心するお子さん達は、学校に行って、コロナが始まる前のいい状態になってくればいいけれども、学校側も忙しいですし、ものすごい変化があります。マイナスになることはないと思いますが、より一層、そういう心の部分は重視していただきたいと思います。また不登校の子の心配もあると思いますが、この点も手を入れていただきたいと思います。

かわせみ広場の話が、梅澤委員さんからいただいたのでよかったんですけども、かわせみ広場は、コロナで今は開いていないと聞きました。ということは、かわせみ指導員として働いていた人の勤務手当が今回調整を欠けてしまったことにより、日頃より少し当てにしていた金銭（勤務手当）がないことが発生しました。かわせみ広場が開くのは、学校が始まり分散授業等々が軌道に乗った時より開始と聞いています。

学童は忙しくて、求人が欲しいという状態だと思います。かわせみ広場に勤務している方に学童で働いていただくということはどうでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） かわせみ広場の指導員さんを学童で働いていただくという点につきましては、学童では、この緊急事態宣言より前に、既にもう開所時間を前倒しして、3月からやっておりました。指導員にとっては長期にわたっていますので、学童では指導員さんを求めているところでございます。そうした状況の中、かわせみ広場の指導員さんにもお手伝いだけませんかと全員に聞き取りをさせていただきました。コロナが収まっていない中で、気をつけながら働いていただいたという方もいらっしゃいました。一方で、学童で働くことによって感染してしまったらどうしよう、家族にうつしてしまったらどうしようというリスクを抱えながら勤務してくださる指導員さんもいらっしゃいました。そうした中、希望していただいた指導員さんについては学童で働いていただいているという現状でございます。以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） その辺はかわせみ広場の方と学童クラブの方の窓口はスムーズになっているということでしょうか。かわせみの方が学童のお手伝いに行ってもいいといっても、そこがスムーズになっていないということをお耳にしました。想いはあるけれども、その辺がスムーズになっていないということです。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 実際にそういうお話ということでありましたら、直接、生涯学習課にお問合せいただければ、調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。
- （平田委員） よろしく申し上げます。
- （佐藤教育長） 他に、いかがでしょうか。

分散登校について、県は3週間程度と通知に書いてあります。本町は2週間ということで、その辺のところは判断としてどうなのかというところですけども、茅指導室長、その辺はいかがですか。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） そうですね、他を見る中で、本町の感染の状況といたったものも鑑みる中で、5月1日に町内で感染者が判明したというところから、ここまでそういう情報もない。もっと大変な状況であれば、2週間より3週間、3週間より4週間という判断も必要だとは思いますが、町の状況の中では2週間、様子を見まして、その後、特に状況が変わらなければ3週目から本格的に再開をしていきたい、そんな思いでおります。
- （佐藤教育長） 再開後については、各市町村で通常登校までは検討してくださいという中に、県としては、例の中では3週間ぐらいというのがございまして、市町村によっては3週間取るところもあるし、西の地区等を見ると、初日からお弁当、給食があつて、普通どおりやるところもあるようです。ですから、この辺はかなりばらつきが出るというふうに思っているところです。本町としては、この2週間ということで、ご提示させていただきましたけれども、時間の問題については、先ほど、45分の学校が1校ありましたけれども、その時間を検討するような形で、県が30分もしくは40分と例を出しておりますので、その辺のところで行っていきたいと思っています。この期間の2週間については、本町は2週間ということでよろしいでしょうか。何かご意見ございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 先日、お電話いただいた際、2週間見た後に、給食を再開するというお話だったと思います。もし2週間後に第2波が来た、町内に感染者が認められた場合は、分散の中で、給食まで食べて帰る、早めの給食を食べて帰る子たちと、お昼ぐらいから来て、給食を食べてから午後という分散も可能ではないかと思えます。当面2週間の分散で、2週間後に給食を再開して、現段階、つまりこの5月末の段階では、2週間たった段階で給食を再開して、完全に学校を再開する予定であるという決め方でいいかなと思います。つまり、給食

ありきで全て進めるのはよろしくないかなと思います。でも、お金を取る以上は、給食を食べて、給食は一堂に会することはできません、前を向いたとしても。つまり、1つの教室に40人いるようなクラスで、全員が前を向いたとしても、どうしても1メートル程度の間隔になってしまうので、給食中の感染リスクは高いので、これは分散状況で給食を食べる必要があると考えます。要は2週間後でも分散ができる可能性は残しておく、それはまた今回の解除のように、当然その前の週の、例えば月曜日なり火曜日なりの感染状況を踏まえて、6月の第3週目から完全再開になるかどうかをもう一度判断される、それについては多分、我々は電話連絡等で確認いただければ十分かなと思います。

○（佐藤教育長） 他に、いかがですか。今の考え方について。

榮利委員。

○（榮利委員） 神奈川県が22日に出したガイドラインでも、参考例という形で載っているんですよ。人数も30名、40名、1回20名程度と書いてあるけれども、愛川町の場合は、私も2週間程度でいいかなと思います。ただ、第2波が来るか来ないかというのは分からないので、今回、休業で各学校が取り組んだ内容を一回精査して、共有化することをやったほうがいいですよ。

例えば、中津第二小学校でサーバーがパンクして連絡できなかった、自宅にモバイル機器がないので学校のiPadを貸し出す、学校のPCルームを貸し出すなど、そういう取組をいろいろやっているわけじゃないですか。先生もリモートでの学習を練習したり、教育したり、大分広がってきているので、小学校、中学校で共有化して、今後スムーズにできるようにしたほうがいいと思います。マスクの作り方も学校全員に回して、みんなで作ったり、下駄箱に個人別に全部渡すのを入れたり、非常に先生方が考えて一生懸命やられている取組みを共有化しておいたほうがいいと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

○（平田委員） たまたま私のうち、中学生、半原小以外の生徒さん、子どもから、先生来たよと、今日はプリント持ってきてくれたよとか、あるいは保護者の方から、先生と会いましたとかというような話を実際に聞いています。本当に、先生たちは大変ですよ、本当にご苦労だと思います。その中では、機械化して、パンクしたとおっしゃっていましたが、そのパンクした保護者とも話しましたから、本当にデジタル化していくところと、先生とお会いして、子どもの状況を目で見て、聞いて、このような状況の中に、子ども達が自宅にいるんだなというものを受け止めて帰る先生と、若干差は出てきてしまうと思うけれども、ど

っちがいいか悪いかではなくて、そういうのを総括的にして、第2波がきたときにはどういう覚悟で子ども達にもう考えていらっしゃると思いますけれども、それは考えてもらいたいと思います。学校へ行くことが楽しいと思っている子ども達ばかりではないと思うから、その辺も見ていただきたいと思います。

給食ですけれども、実際、給食が始まったときには、いろいろな指導はちゃんとしておられるんですか。一番危ないときなので、そういうのはどういうふうに指導されますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） まず、給食の内容です。県などからいろいろと通知がありますけれども、今までどおりの給食ではなくて、例えばパンを小袋に入れる、ご飯をパックに詰める、既にそこで子ども達がよそるのではなくて、調理員さんがよそってパックに詰めたもの、具だくさんの汁物、要は、子ども達がやる手間をなるべく減らしてリスクを減らすというような給食の内容にしていきたい。どうしてもメニューが減ってしまうんですけれども、そういった形で提供していき、段階的に増やしていければと思っております。

○（佐藤教育長） 指導について、茅指導室長お願いします。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 給食というと、グループを作って、こう顔を突き合わせながら食べるというイメージだと思いますけれども、さすがに大変心配される場所なので、正面を向いてという、飛散防止に努めながらの給食ということで、確認を取っているところです。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 今まで委員さん方からも話が出てきて、確かに教育委員会から学校、学校から保護者というルートでいろいろな情報は出ているんですけれども、地域にもっと宣伝を広めてあげたほうがいいと思います。周りの人達は、学校はどうしているのよと、学校に行っている子どもがいれば分かるけれども、そうじゃない人は、どうするのかな、みたいに結構心配をしてくれています。もっと、こういうふうにやっていますよ、先生方もこういうふうには学校訪問、家庭訪問をやっていますよと。この前の笑顔の花プロジェクト事業の花鉢を配って、新聞に出て評判がよかった。評価してもらえることをやっているわけだよね。やっていることを少し大げさなくらい発信していいと思う。例えば町のたよりにしても、町づくり通信にしても、そういうようなものでもいいし、場合によっては自治会を利用して回覧板でもいいから、教育委員会というよりも学校がと言ったほうがいいかな、取り組むようなこと

をね、ポイントごとに書いて、本当に皆に知らせてあげたほうがいいと思う。

逆の言い方で、何も知らないことが進められていると、人というのは気に入らなくなる。ましてや、コロナで憂鬱にしているようなときって、どこかに文句を言いたくなる。知らされていないようなことに攻撃をしたい気持ちに人間の心理としてなっちゃう。そういうふうにする前に、発表して、やっていますよと。そうすれば、先生方だって頑張っているよという意欲が得られると思う。だって、実際に先生方は大変だよ。人によっては、先生はどうせ休みだみたいと言ってしまいうぐらいだから、そうじゃないよというようなことをね。尾木ママだけだよな、学校の先生は大変でよくやっていますと言ってくれるのはね。他の評論家は、先生がどれだけやっているというようなことは一言も言わないもんね。我々は、教育委員会としての立場でバックアップして宣伝する、これが大切かなとつくづく思いました。

○（佐藤教育長） 亀井次長、いかがですか。

○（亀井教育次長） 学校のたよりを見ると、発行する都度、今回のこのコロナ対応の仕方というのを載せているようです。たよりは恐らく各地域にも回っていていますね。ああいった学校からの情報に加えて、教育委員会事務局としても、取組の内容については、大貫委員さんがおっしゃるように、積極的にもっと情報発信をするべきかなと反省もしてございます。今後そうした取組を進めてまいりたいと思います。

○（佐藤教育長） 投げ込めるものは新聞に、スタートの日にちとかそういうのは、上げられるものは上げていますが、そうはいつでも、周知ができるかというところでもないと思いますので、ホームページ等も使いながら、積極的に取り組んでいけたらと思います。

先ほどの分散登校については、ご意見が出ましたので、2週間、その後は感染状況により、延長も含めて検討するというところで、現時点で2週間ということで流させていただきますので、よろしく願いいたします。

あと1点、夏休みの期間です。これは自治体でばらつきがございます。近隣は2週間というところがあったり、相模原市は同じ取組で、短いところは1週間というところもあるようです。この辺はいかがでしょうか。どうお考えでしょうか。

○（梅澤委員） これだけの夏休みが取れるだけの自信があるんだなと思いました。授業の質については拝見していないので、何とも言えないところかなと思います。夏休みはかなり長いと感じました。でも、これは各学校さんの裁量部分も含めて、つまり、夏期休業中の課題等も含めて、町で検討されているのかなと思います。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さんは、どのくらいが妥当だと思われますか。

○（梅澤委員） 2週間程度が多いように思います。横浜も2週間ですよ。となると、340校、小・中500校が、県内の半分ぐらいの学校を保有する横浜市が2週間ですから、考えたときに、どうかなという思いは少しあります。

○（佐藤教育長） 他に、いかがでしょうか。

大貫委員、どうぞ。

○（大貫委員） 今まで3か月、子どもが休んでいて、早く学校へやってくれよ、もう困っちゃっているという生の声が委員会、学校を通してでもいいけれども、どのくらい上がってきているのかというようなことだろうと思います。あれだけ休んで、また夏休み、今までも夏休みはうちにいたけれども、今までと印象が違うよな、その辺の受け止め方、預かる保護者というか、子どもを預かるのは当たり前だけれども、おうちの人の気持ちを考えてやればなというのが一つあったんです。

でも、教育長が言っておられたけれども、県も横浜、川崎、相模原などの実態と、こっち側へ来れば来るほど、そんなに感染者数が多いということは考えられないので、今言った意見と全く反対のことを言うけれども、ここを一生懸命乗り切って、やっと1学期こぎ着けて、夏休みをご褒美としてある程度は休ませてあげたいという気持ちもあります。

○（佐藤教育長） 榮利委員さん、どうですか。

○（榮利委員） 今の状況で言うと、先生方はいろいろな手を使って子ども達の学習を進めようという努力はしておられるので、今回、6月から再開されて、夏休みまでの間にいろいろな課題が上がってくると思うんです。夏休みの期間をどう使うかというのは、私はこの期間でいいと思います。どういうふうにするかというのを、少し論議したほうがいいと思います。こういうところは補えるところだろうとか、夏休み中でも、学校のホームページに載せて、リモート学習ができるようになっているはずなので、少しずつ考えながらやっていくのがいいと思います。期間的にはこのぐらいでいいと思います。

○（佐藤教育長） 平田委員、いかがですか。

○（平田委員） 子ども達はさることながら、各家庭の親御さん達の、要は一般的な動きがどういう動きをしているかですよ。昔は、夏休みだから家族でお休みを取れたけれども、このコロナの状態での今後、大人たちの動き、生活、経済状況がどういう形になっているかということが一つあると思っています。夏休みだから子どもと一緒に遊んでいられる状況なのか、緊迫した経済状況の中で、前と同じような動きが取れるのかどうかですね。

子ども達を支える家庭の生活状況、経済状況がどうなるのか不安な点もありますね。それ

ともう一つは、これだけお休みがはっきりしているから、お母さん達はもういいかげん、学校があったほうが良いというのが生の声ですよね。夏休みは、いつもは夏休みでうれしかった、40日間ぐらいだけれども、もうこれだけお休みしていると、今度はお勉強が若干気になる、そういう保護者の声も聞こえます。

子ども達の学力も様々だと思います。これだけお休みがあってもしっかりやっている子もいると思うし、延び切っちゃっている子もいると思います。その辺は現場の先生が一番、ご覧になって、分かるんじゃないかしら。ここ何か月間、現場は大変だと思うけれども、ここで何週間を差し上げてどうのこうのというのは、その数字というのは、正直なところ難しい。2週間じゃかわいそうだし、小学校だったら3日間ぐらい減らして20日までとか、曜日的には中途半端でおかしいですけれども、23日ですよ、これだけあるということですよ。親御さんは、少なくなってもプーイングは出ないのではないかなと思います、その日数が減ったとしても。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

○（梅澤委員） 数字の話をすれば、2週間しかない横浜市は、給食再開、たしか7月1日だったはずですよ。となると、町のほうが早く給食再開になる、つまりフルでできる授業の日数が6月中に恐らく12日ぐらいだろうと。先ほどの分散登校の数よりも、1日当たり平均5コマないし6コマ、午後もやるとすると、12日で2コマ増えた、12日分で、つまり分散登校よりも1日当たり2コマ増えた、となると24コマ増える。3コマしかやらない学校もありますが、3コマ増えたとなると36コマ分増えたことになる。となると、横浜市より町のほうが夏休みが5日長い。1日平均5コマとすると25コマ分、25時間分、うちが夏休みでできない。でも、6月の、その給食の再開が早い分で相殺される可能性はある。

○（大貫委員） 時数でね。

○（梅澤委員） おっしゃるとおり、時数上の話です。繰り返しますが、コマ数よりも決定的に質が問題です。あるいは、ないときの家庭学習も含めた質保障のほうがかなり重要です。そこを、逆に校長が選べるかなと思いますね。時数的にはそんなに実は変わらないけれども、同じぐらいできていますか。向こうは全家庭に指導主事の授業、スーパーティーチャーの授業を映像で配信して、ネットもパンクしちゃったから、TVKの2つ目のチャンネルを使って朝から晩まで授業放送していますけれども、うちはどうですか。同じぐらいできているなら、要らないということです。つまり、これだけ夏休みをやってもいいという判断になるかなと思って、そこまで行けていないとなったら、多少夏休みを削ることもいいのでは

ないかと。平田委員さんがおっしゃったとおり、週の途中でもいいから、夏休みも、例えば水曜日まで夏休み、木金だけ出て、ああ疲れたといって土日で休んで、フルに翌週月曜日からスタートするぐらいでも悪くはないかなと思いますし、月曜日から始めなくても、いいのではないかと、そこは頃合いですよね。質保障における数字の論理は。

- （佐藤教育長） 茅指導室長、何かございますか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） この件に関しては、2回ほど校長会の中でスケジュール、一方的にこちらからというわけではなく、校長先生方に投げかけていて、反応や様子を見ながら、このあたりかなというところで定めております。この期間で夏休みというのは設定させていただいた上で、今回たくさんのご意見をいただいていますので、子ども達にとって学習の質というのを高めなきゃいけないという観点から、休み中であっても、こういった学習を進めてくださいと、そのような投げかけを校長先生にさせていただくのが落としどころかなと、お話を伺っていて感じているところです。
- （佐藤教育長） これは夏期休業の判断はもう少し後ろでも大丈夫ですかね。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） もちろんこの後、コロナの状況もありますから。
- （佐藤教育長） そうですよね。今日のご意見については、校長会でお話をさせていただく中で、もしかしたら少し短くなるかもしれないし、このままで質を高めていくという形になるかもしれませんが、その辺はよろしいでしょうか。
他にありますか。よろしいでしょうか。
- （佐藤教育長） 大貫委員。
- （大貫委員） 冬休みは全然考えていないのね。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 今のところ数字は、出していません。
- （大貫委員） まだ2学期以降でも、冬休みは考えていない。
- （梅澤委員） さっき数字を合わせるような発言をしたんですが、横浜は冬休み、1週間です。となると、そこでまた数字はずれてくるかなと。
- （大貫委員） あと1つだけ、短くするなら宿題を少し減らす。特に、小学校の子もそうだけれども、今までの夏休みの3分の2ぐらいになっちゃうんだから。夏休みの宿題ってすごく出る。だから、課題を与える側も考えて、提示してあげたいなと思いますね。
- （佐藤教育長） 他によろしいですか。
平田委員。
- （平田委員） 夏休みの取り方の意味ですよね、そこを、今までの夏休みと同じではないと

いうことを、親御さんは百も承知だと思います。今回の夏休みの短さの趣旨が分かればいいんじゃないですかね。短い長いではなく、今回はこういう形だから、今までにない内容だから、こういうお休みの取り方をしますということを説明すれば、何の問題もないと思います。そこをスマートにすればいいんじゃないかなと思います。

○（佐藤教育長） それでは、他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他に質疑ありませんので、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてはご了承願います。

次に、第13回愛川町子ども議会についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、資料3をご覧ください。愛川町子ども議会について、主な点についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、未来を担う子ども達の代表者が、よりよい町づくりについて、子どもの視点から見た新鮮な意見や要望などを発表し、町行政の理解を深めるとともに、併せて町民としての誇りと自覚、町を愛する心を高めることを目的として、隔年で実施しているものでございます。

今回で13回目を数えまして、期日は本年10月31日土曜日、午前中の日程で開催を予定しております。子ども議員につきましては、小学校5年生から18歳までの町内在住の児童・生徒としており、各小学校から1名、各中学校及び県立愛川高等学校からは2名の推薦をお願いしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染の状況を見ているところではございますが、開催に当たっては、子ども議員及び傍聴者の3密を防ぐため、子ども議員の小学生枠を12人から6人に減らし、また、座席の間隔を空けるほか、別室でテレビやパソコンを使用した傍聴の場を設けるなど、感染拡大予防策を講じてまいりたいと考えております。今後の状況によりましては、子ども議員を対象とした説明会及びリハーサルを一堂に会さず個別に行うことも考えているところでございます。

なお、状況の変化があった場合には、来年度への延期も視野に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 質疑ありませんので、第13回愛川町子ども議会についてはご了承願います。

次に、令和3年成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) 資料4、令和3年愛川町成人式について、ご説明申し上げます。

この事業は、本町の将来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養い、本町発展の活力とすることを目的として実施するものであります。

実施主体であります。本年度も新成人で構成します愛川町成人式実行委員会を立ち上げることであります。新型コロナウイルスの影響により、現在、実行委員の募集を見合わせているところではございますが、今後、広報あいかわ7月号及び町ホームページに記載しまして、実行委員を募集し、8月までに実行委員会のメンバーを決定していきたいと考えております。

来年の1月10日日曜日の成人式が新成人にとりまして一生に一度の記念に残るすばらしい式になりますよう、今後、実行委員会において内容を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○(梅澤委員) 確認ですが、成人を祝う会は何年からでしたっけ。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) 令和5年1月から変更予定でございます。

○(梅澤委員) 分かりました、ありがとうございます。

○(佐藤教育長) 他にありますか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) ご質疑がないようでございますので、令和3年成人式についてはご了承願います。

次に、令和3年第53回愛川町十四歳立志式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 資料5、令和3年第53回愛川町十四歳立志式について、ご説明申し上げます。

本町の立志式は、これまで立春に近い金曜日の午後に開催してまいりましたが、例年インフルエンザの流行時期と重なってしまうため、開催時期等の検討が求められておりました。立志式担当者会議及び中学校長会において協議をしました結果、出席者の健康に配慮し、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校臨時休業が長引いていることもあり、今年度の開催日を変更するものでございます。

開催日は、中学校卒業式翌週の令和3年3月17日水曜日の午前9時30分から午前11時40分を予定しております。2年生にとりましては、卒業式で卒業生からバトンを引き継ぎ、最高学年を迎えるに当たり、将来の自分を考え目標を持って生きることを考えるのに適した時期であると考えております。

なお、次年度以降の開催日につきましては、本年度の実施結果を基に検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

日にちが1か月延びたということです。先ほど大貫委員さんが言われたような、中身のところも少し検討していくということで、今年度はこういう形になっております。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、令和3年第53回愛川町十四歳立志式についてはご了承願います。

以上で本日の案件全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたら願いいいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 事務局、何かございますか。

（発言する者なし）

◎閉会

○（佐藤教育長） それでは、以上で5月定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、5月定例会を閉会したいと思います。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年6月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

平田 明美

教育委員

柴 利隆一

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘